

新型インフルエンザ情報 ① (2009年5月4日現在) ~会員の皆様へ~

4月27日WHOがインフルエンザの広まりを示す指標(フェーズ)をフェーズ3から4にさらに29日、5に引き上げました。

これに対応して、シンガポールの警戒レベルも28日にGREENからYELLOWに、30日には さらにORANGEに引き上げられました。

YELLOWは新型インフルエンザが世界のどこかで発生したこと、ORANGEは、まだ不完全ながらウイルスがヒトヒト感染しやすい型に変異し、複数の地域で集団発生がみられるという意味です。

このさらに一段階上はRED、つまりパンデミックということになります。

一般の方の対処

まだ、ウイルスがシンガポールに入ってきたという明らかな証拠はありません。しかし、感染地域の拡大の様子から、いずれ侵入することは避けられないと考えられます。

基本的な対処はシンガポールでも日本でも同じで、うがい、手洗いです。また、シンガポール国内で発生が確認されたら、**それから**は人ごみには行かないということです。マスクも大切ですが、ウイルスの吸入を完全に防ぎきることはできません。感染する機会を減らすということが何より重要なことです。

念のため2週間程度の日用品、食料品(日持ちするもの)の備蓄をすることはMOH(シMinistry of Health, シンガポール厚生省)も勧めています。

もちろん、御自身に**感染の疑いある場合には、すみやかに医療機関に電話連絡**して指示を受けて下さい。疑いが濃いと思ったらクリニックに行かずに、特別の救急車993をコールすることも可能です。その場合には直接タントクセン病院付属のCDC(Communicable disease center)に搬送されることとなります。

感染の疑いがある場合とは？

新型インフルエンザが発生している国(随時増加していますのでメディアで御確認下さい)から帰国して**1週間以内に風邪様症状** (咳、咽頭痛、鼻水、発熱など)が出た方、または、①に該当する人に接触して1週間以内に風邪様症状がでた方になります。逆に①②に該当しない場合には電話連絡の必要はありません。

シンガポールではまだ、新型インフルエンザの患者さんは確認されていませんので、現段階では、渡航歴が重要です。(新型インフルエンザの患者さんの国内発生例が報告されましたら、対応は変わります)

また、①②に該当しなくても、症状のある方は、病院に行く際にはマスクをしておいでください。

シンガポール国外からの帰国者の取り扱い

本日、配信されました日本大使館領事部からのメールを御参照ください。

ヒトインフルエンザの媒介者はヒトです。ヒトがヒトへ移っていきます。つまり、ウイルスの流行のカギを握っているのは、ひとりひとりの行動、公衆衛生的努力です。逆に、これは全員の協力があれば、流行は小さくすることができることを意味してもいます。

一例として1918年のスペイン風邪の折、アメリカのある地域で学校閉鎖を行い、集会などを厳しく禁じたところ、患者発生が他の地域に比べ顕著に抑えられたという記録があります。公衆衛生的努力の効果を示すよい例かと思えます。

シンガポールは先進国であり、医療施設も多く、十分な量の抗インフルエンザ薬の備蓄、SARSの経験から学んだ対処法も確立しています。準備態勢は日本と比べても遜色はないのではないかと思います。

この意味で、私の全くの私的な気持ちとしては、現時点でシンガポールに居住していることは少なくとも不幸なことではないと感じています。公衆衛生的努力をして、皆でこの難局を乗り切っていきましょう。

2009年5月4日(月)

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実